

保健所圏地域・職域連携推進事業担当者会議結果報告（令和6年8月7日開催）

▶保健所圏地域・職域連携推進事業の課題と対応状況のまとめ

【課題】

① 人材・組織に関する課題

- **事業推進力のある人材・マンパワー不足**:事務局(保健所)含め事業を推進するためのスキルや知識を持った人材やマンパワーの確保が困難である。
- **主体性不足**:事業に関わるメンバーの主体的な活動が不足している。
 - 協議会・作業部会委員の積極的な参画が不足、事務局(保健所)主導の傾向が強い。
- **継続性の課題**:事業の継続性が担保されていない。
 - 自治体担当者や協議会委員の異動による知識や経験の継承が不足している。

② 事業運営に関する課題

- **予算の制約**:予算不足により、啓発等実施の規模や内容が制限されている。
- **スケジュール遅延**:外部要因(新型コロナウイルス、予算令達時期が年度後半になってしまうことなど)により、事業計画が遅延した。
- **評価指標の不足**:事業の成果を定量的に評価するための指標が不足している。
- **情報共有の遅れ**:予算が年度後半にならないと令達されないため事業実施が年度の後半になってしまい、関係機関間の情報共有が遅れ、年度内の連携がスムーズに行われていない。
- **参加者の関心の低さ**:事業の対象者(事業所・地域住民など)の関心が低い。
- **啓発資料の活用状況が不明**:リーフレット等を事業所に送付しているが活用されているか分からない。

③ その他の課題

- **電子ツール（ICT）の活用における課題**:アンケートや啓発に電子ツールが有効であるが高齢者など、ICTに不慣れな人が多い場合は配慮が必要。
- **中小企業へのアプローチの難しさ**:健康づくりに手が回らない中小企業への働きかけが不足している。健康増進に取り組んでいる事業所でも、行政との共同事業をためらうケースが多く、事業所と行政との連携が難しい。

【各保健所の対応状況】

① 人材・組織に関する課題の対応状況

- **知識向上や推進の方向性を委員が共有する機会を作る**:新しい取組テーマを開始する際など、協議会内で事務局・委員向けに研修会を実施して最新の知見や事例を共有し、知識の補強や方向性を情報共有している。また、各機関の取り組みを一覧表にまとめ、役割を共有している。

② 事業運営に関する課題に対する対応状況

- **協議会委員含む健康づくり関係機関との連携強化:** オンライン会議など ICT の活用をする一方、コロナ禍で十分に実施できなかったイベントへの参加や共同開催などを実施している。
 - **評価指標を協議して設定する:** 3～5年程度の長期的なテーマに対し、開始時から評価指標について十分に協議している。啓発資材の配付枚数など、予算に左右されやすい指標だけでなく、協議会独自のアンケート調査、保健所の給食施設指導事業で把握する栄養管理状況報告書、県が2年に1回実施している「生活習慣アンケート調査」、県が毎年公開している特定健診・特定保健指導のデータ分析、管内市町村の KDB(国保データベース)システムの情報提供など、多様なデータにて住民の意識や行動の変化、健康状態の状況を評価する指標を設定している。また、ストラクチャー(構造)、プロセス(過程)、アウトプット(産出量)、アウトカム(成果)の4つの視点に分けて評価項目を設定している保健所もある。
 - **広報活動を多様化する:** リーフレット配付、オンデマンド講座配信、メルマガや各市の SNS の活用、各市のホームページを新設して保健所からリンクするなど様々な手段で積極的に広報活動を行っている。また、商工会議所をとおして、事業所への情報提供を図っている。
 - **出張講座の実施:** 管内の事業所への出張に加え、全国労働衛生週間事前説明会や年末年始災害防止運動事前説明会、工業団地連絡協議会などの機会を捉え、健康づくりの出張講座を提供している。講座では啓発活動や、健康な職場づくりのメリットを具体的に示している。
- ③ **その他の課題に対する対応状況**
- **紙媒体と電子媒体の併用:** リーフレットやチラシなどは紙媒体での配布も継続し、電子媒体と併用することで、ICT が苦手な人にも情報が届くようにしている。
 - **顔の見える関係づくり:** 直接担当者が出向いて情報交換したり、対面での会議や説明会を開催することで、事業所の担当者との信頼関係を構築している。